

市民講座 認知症への対応を地域で考えよう～よくある症状をもとに～

身近な人が認知症になると、様々な症状がでてきて困惑することがたくさんあります。このセミナーではよくみられる症状を取り上げ、どのようにしたら少しでも本人や家族、周囲の人が楽な気持ちになるのか、皆で話し合いたいと思います。現在、介護をしている方、過去に介護をされていた方、今後介護をするかもしれない方など、どなたでもお気軽にお越しください。

事前に、介護福祉課まで電話・郵便・FAX・メールにてお申し込みください。

参加費無料

- 日時 1月29日(水) 午後2時から4時まで
- 場所 市役所4階大会議室
- 募集人数 30名程度
- 講師 徳島大学准教授 鈴木尚子氏、徳島大学まなび連会員 岡 里美氏

見守りシール事業にご協力をお願いします

小松島市では、認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者等を対象に、QRコードが印字された見守りシールをお配りしています。

このシールをご本人様の持ち物等に貼り付けていただくことで、行方がわからなくなった際に発見者がスマートフォンなどでQRコードを読み取ると、事前に登録した緊急時連絡先のご家族に発見の連絡が届き、発見者と専用伝言板でやり取りを行うことで、早期に家族の元へ帰ることができるよう支援するものです。

市民の皆さまには、困っていたり、迷っている様子の方がQRコード付きのシールを衣服等に付けていた場合には、読み取っていただいたうえでご家族と連絡を取っていただくよう、ご協力をお願いいたします。



QRコードを読み取れない場合でも、介護福祉課へご連絡いただけますと、ご家族と連絡を取ることができます。

地域全体で高齢者を見守る活動にご協力をお願いいたします。

見守りシールのご利用を希望される方は、介護福祉課までお申し込みください。



小松島市 AA0000

見守りシール見本

問 市介護福祉課(市役所1階⑧番窓口) ☎32・3507/FAX35・0272
✉ kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

問 市介護福祉課 地域共生社会推進室 障がい福祉担当
(市役所1階⑧番窓口)
☎ 32・2279 /
FAX 35・0272
✉ s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

▼申請に必要なもの
介護保険被保険者証
▼申請受付 1月15日(水)から
問 市介護福祉課 地域共生社会推進室 障がい福祉担当
(市役所1階⑧番窓口)
要介護認定を受けている方が対象です。(要支援1・2の方は対象となりません)。
要介護認定を受けている65歳以上の方は、申請により、一定の要件のもと「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられます。確定申告などの際にこの認定書を提示することにより、障害者控除の適用を受けることができます。なお、令和6年12月31日(令和6年中)に亡くなった方は死亡日時点において要介護認定を受けている方が対象です。(要支援1・2の方は対象となりません)。

障害者手帳をお持ちでない
要介護認定を受けている方へ

令和6年分
障害者控除対象者
認定書交付のご案内

《今月は、市県民税4期分、後期高齢者医療保険料6期分、国民健康保険税・介護保険料7期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、确实・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2025年(令和7年)1月5日
広報こまつしま

